

# セクシュアリティ公開講座

※8月4日(火)、「第45回全国性教育研究大会」(熊本県性教育研究会(今坂洋志会長)主催) プログラムの一部として協力開催。

LGBTという言葉をご存知でしょうか? L=レズビアン(女性同性愛者)、G=ゲイ(男性同性愛者)、B=バイセクシュアル(両性愛者)、T=トランスジェンダー(※)の頭文字をとった、セクシュアル・マイノリティ(性的少数者)を指す言葉で、欧米諸国でよく用いられています。性の多様性を学び、子どもたちをどう支援するかについての公開講座を開催しました。

※身体的な性別に違和感を持つ人。性同一性障害もこの一部に含まれる。



## 「性同一性障害の基礎知識と医療の実際」

講師／中塚幹也さん

(岡山大学大学院教授、G・I・D学会理事長)

性同一性障害とは、どのようなものなのか? 中塚教授によると、「同性愛」と「性同一性障害」の違いが分からないという人が多いそうです。「同性愛は生まれつき持っている性的指向性のこと。誰が好き」という視点から見えています。

一方、性同一性障害は、自分が男性か女性か、視点は「本人の心の性」であり、自分からだの性に違和感があります。」

いじめなどの対象になりがちな性同一性障害については、「理解することが支援の第一歩。特に子どもの場合、自分で(性同一性障害なのか)分かっていないことが多いので、正しい知識を持った大人



が接し、医療機関と連携することも大切だと強調されました。

## 「性的マイノリティ当事者の生きづらさと今後の課題を考える」

講師／日高庸晴さん(宝塚大学教授)

日高教授がまず挙げた課題は「Hate Crime(増悪犯罪)」。

これは人種や宗教・性的指向などの属性に対して、根拠のない嫌悪や増悪を持ち、暴力で攻撃する犯罪のことです。「中でも、性的指向を理由にした事件は増加傾向にある」と注意を促しました。

さらに、精神状態の不安定さ、自殺、アルコール・薬物使用割合の高さ、HIV感染リスクなど、多岐にわたる課題も指摘。「子どもが相談、カミングアウトしやすい環境を整えることが大切。子どもたちは、困ったときに頼



れる大人に出会いたい」と思っている」という言葉が、参加者の胸に響きました。

## コラム LGBTをめぐり環境は変わりつつある!?

米国の最高裁は今年6月、「同性婚を禁止する州法は違憲」と判断し、国民に同性婚の権利が認められました。日本でも、4月に渋谷区が全国初のパートナーシップ条例を施行し、同性カップルが婚姻に準じることの公的証明書が発行可能となり、それに続く動きもみられます。

この公開講座において法的側面の講義を行った森あい弁護士によれば、「渋谷区の場合、パートナーシップ契約は公正証書での作成が必要で、手続の煩雑さや費用の高さにおいて、男女の婚姻とは格段の差がある」との指摘も。東京オリンピック開催に向け、LGBTを含む日本の人権政策が世界の注目をあびる中、権利の保障や差別の禁止に関する取組みの加速化が期待されます。

